



文部科学省

廃校施設の有効活用について ～みんなの廃校プロジェクト～

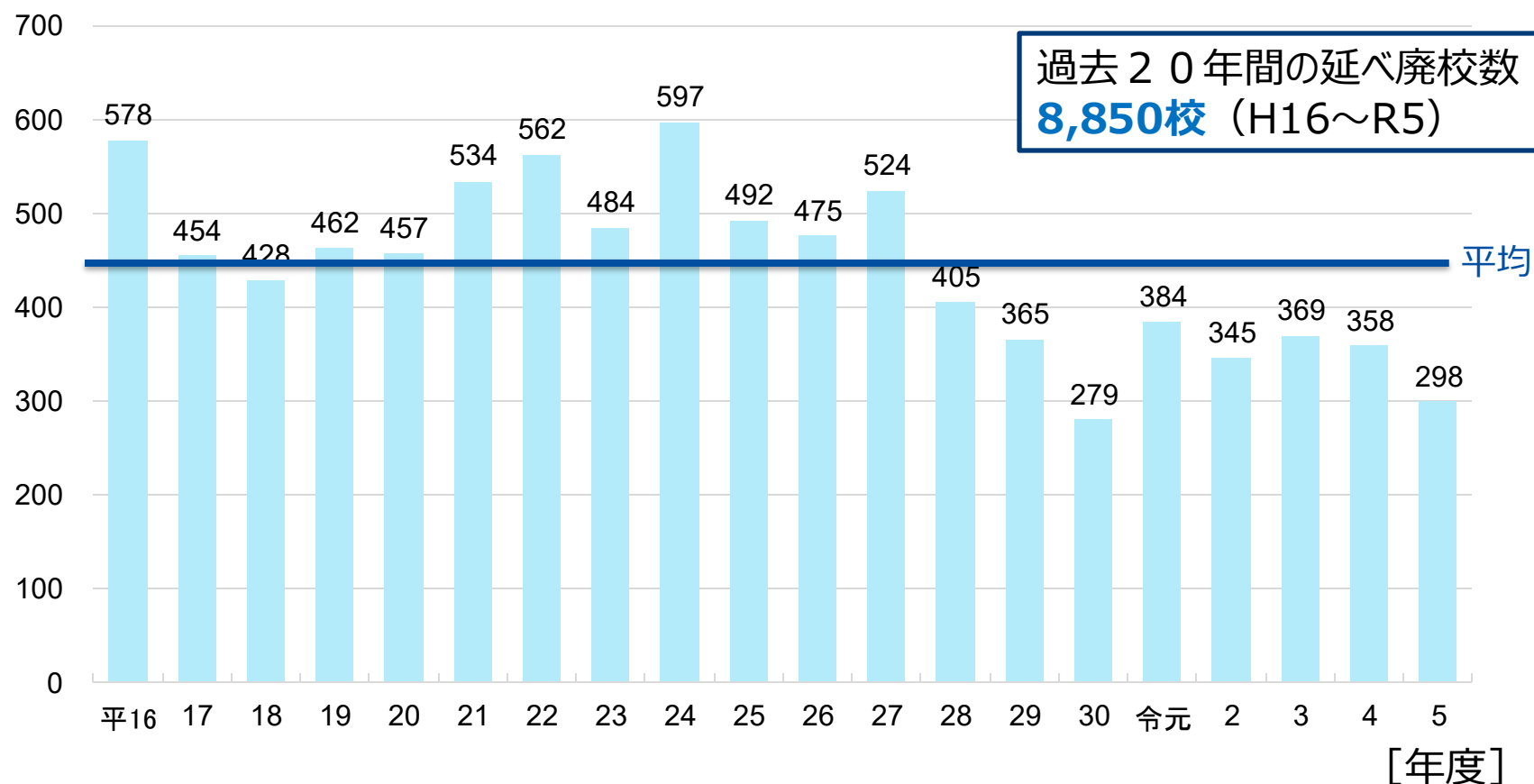
令和7年10月17日

大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

廃校の発生状況

- ✓ 令和6年度の調査では、**過去20年間で8,850校**が廃校となった。
- ✓ 平均すると**毎年約450校程度の廃校**が発生

[廃校数]

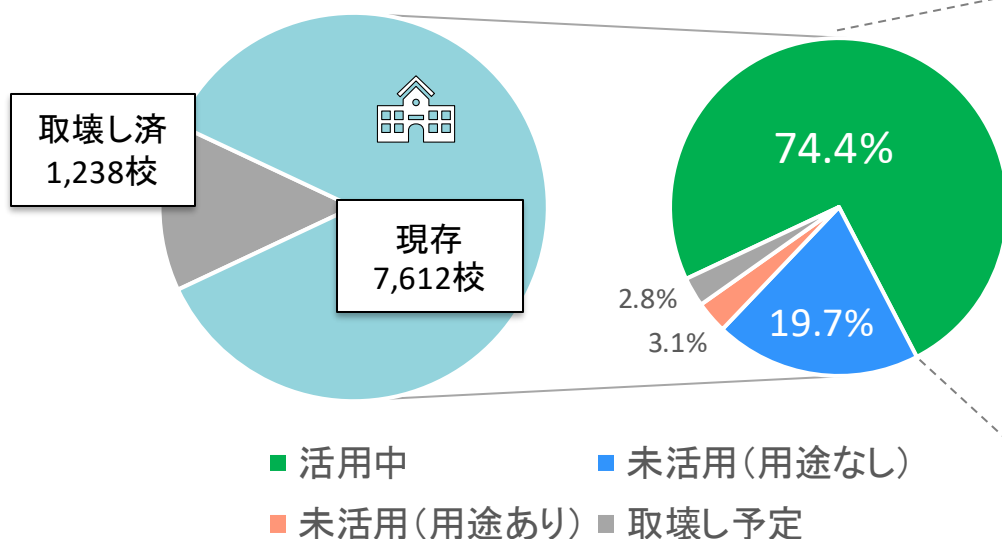


出典：令和6年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

（調査対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）

廃校の活用状況

- ✓ 現存する廃校施設のうち、**74.4%（5,661校）**は既に活用中
- ✓ 活用用途としては、学校や社会体育施設といった**公の施設としての活用が多い**ほか、**企業等の施設**としての活用も多く見られる
- ✓ 他方、**19.7%（1,503校）**は未活用



活用用途※	
学校（大学を除く）	55.1%
社会体育施設	22.2%
社会教育施設・文化施設	15.8%
企業等の施設・創業支援施設	15.9%
福祉施設・医療施設等	9.7%
体験交流施設等	7.0%
庁舎等	5.9%
備蓄倉庫	3.0%
大学	1.1%
住宅	0.3%

※校舎と屋内運動場の合計件数（複数回答）

出典：令和6年度廃校施設等活用状況実態調査
(文部科学省)

廃校の活用状況

- ✓ 活用されなくとも**維持管理費**は発生し、財政上の負担
- ✓ 地方公共団体は、“**地域等からの要望がない**”、“**建物が老朽化している**”、“**財源が確保できない**”などの理由で活用用途が決まっていないと考えています



活用用途が決まっていない理由

地域等からの要望がない	41.5%
建物が老朽化している	41.4%
立地条件が悪い	17.8%
財源が確保できない	15.0%
活用の検討を行っていない	8.7%
活用方法が分からない	6.3%
用途に応じて法令上の制約がある	5.8%
その他	28.2%

(複数回答)

廃校活用の推進に向けた取組

「みんなの廃校」プロジェクト



文部科学省では、平成22年9月に「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を支援しています。

- 平成22年9月
 - ・「みんなの廃校」プロジェクト開始
 - ・「活用用途を募集している廃校施設一覧のHP掲載」開始
- 23年4月
 - ・「みんなの廃校」プロジェクトパンフレット作成（活用事例や**利用可能な補助制度**について紹介）
- 29年3月
 - ・企業による活用事例をまとめた事例集（企業活用編）を作成
- 30年8月
 - ・「廃校活用推進イベント」開催（以降、毎年度開催）
- 31年3月
 - ・「廃校施設活用事例集」作成（30事例を紹介）
- 令和 5年3月
 - ・パンフレットや過去の事例集を「**廃校活用事例集**」として統合（各都道府県から1事例ずつ、計47事例紹介）

「みんなの廃校」プロジェクト

活用募集施設のHP掲載



- ✓ 地方自治体から掲載希望のあった施設情報をエリアにまとめて当省HPに掲載
- ✓ 令和7年10月1日時点で全国418件

主要な交通機関
による移動時間

市街化調整区域
などの用途地域

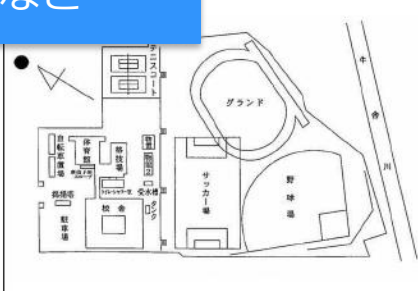
問合せ先

構造・竣工年など

耐震性など

募集にあたって
の条件など

施設のイメ
ージがわか
る写真や図
面

北海道		伊達市		北海道伊達緑丘高等学校		北海道伊達市南稀府町180-4	
・JR東室蘭駅(室蘭本線)から約19km ・JR稀府駅(室蘭本線)から徒歩10分				問い合わせ先		北海道教育庁総務政策局 施設課施設企画係 011-204-5709 hokkaido.lg.jp/hk/gst/haiko/haiko3.html	
構造・竣工年など							
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	延床面積(㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考	
市街化区域 第一種低層住居専 用区域	50,609	鉄筋コンクリート	2,420.9	・譲渡先公募 ・貸与先公募	・現状のまま引渡し ・その他詳細については応相 談	・その他建物あり(体育館、格技場 ほか) ・新耐震基準	
		H7	4,888				
		校舎棟	2				
募集にあたって の条件など							
校舎等の外観写真			校舎等の平面図				
							
							

「みんなの廃校」プロジェクト

廃校活用事例集



- ✓ 47都道府県から1件ずつ事例を集めた事例集を作成し、当省HPに掲載
- ✓ 最新は令和4年度版

改修費用や活用した補助金

みんなの廃校プロジェクト

北海道小清水町 旧北陽小学校

せんべい工場として活用

ほがじや小清水北陽工場

施設の基本情報

建築年度	1997（平成7）年度
活用開始年度	2013（平成25）年度
現在の施設名	ほがじや小清水北陽工場
活用事業名	ほがじや工業株式会社（有限会社）
改修費用	総額約4,500万円（事業費負担）
活用した補助金等の名称	なし
施設の規模	2,170㎡

施設の概要

自社の菓子類を製造する工場として、旧北陽小学校の敷地内に、北海道産の小麦を主原料として、せんべい（ほがじや）の製造工場として活用している。工場内には、展示場や売店などの施設も併設されている。

廃校活用までの経緯

「めんべい」の原材料となる小麦が、もともと、北海道産の小麦を主原料として、せんべい（ほがじや）の製造工場として活用している。工場内には、展示場や売店などの施設も併設されている。

施設活用のメリット・効果

地域にとって学校は誇りであり、宝である。廃校という大きな資源を、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。この事例は、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。

活用開始までの課題・苦労したこと

地域にとって学校は誇りであり、宝である。廃校という大きな資源を、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。この事例は、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。

施設詳細URL: <https://www.hogajya.com/>

沖縄県うるま市 旧浜中学校

地域交流拠点施設として活用

浜比嘉島地域交流拠点施設

施設の基本情報

建築年度	1994（平成6）年度
活用開始年度	2022（令和4）年度
現在の施設名	浜比嘉島地域交流拠点施設
活用事業名	うるま市（指定）
改修費用	総額約2億500万円（うち国庫補助金約1,000万円）
活用した補助金等の名称	新設・改修・増築に係る国庫補助金（国庫補助）
施設の規模	5,681㎡

施設の概要

情報通信技術を活用した多様な働き方を推進し、関係人口の創出に寄与するとともに、地域の交流拠点として活用することを目指す。施設の1階には地域住民との交流の場となる多目的ホール、コミュニティ食堂や共同作業室、2階には教室や図書室等の教育・文化施設を設けた。3階にはコミュニティスペースを設けた。3階には地域交流拠点として多様な施設を設けている。

施設活用までの経緯

2012（平成24）年3月、「うるま市学校適正化基本計画」により、旧浜中学校は、地域の小中学校は、地域の宝として活用することを目指す。施設の1階には地域住民との交流の場となる多目的ホール、コミュニティ食堂や共同作業室、2階には教室や図書室等の教育・文化施設を設けた。3階にはコミュニティスペースを設けた。3階には地域交流拠点として多様な施設を設けている。

施設活用のメリット・効果

地域交流拠点としての施設活用により、地域コミュニティの活性化が図られる。施設の1階には地域住民との交流の場となる多目的ホール、コミュニティ食堂や共同作業室、2階には教室や図書室等の教育・文化施設を設けた。3階にはコミュニティスペースを設けた。3階には地域交流拠点として多様な施設を設けている。

活用開始までの課題・苦労したこと

施設活用にあたっては、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。この事例は、地域の宝として活用することが、地域の活性化につながる。

施設詳細URL: <https://livingangarccommons.com/base/uruma/>

活用のメリットや活用に至るまでの課題

「みんなの廃校」プロジェクト



各省庁の支援制度

- ✓ 廃校施設の活用の用途によっては、利用可能な国庫補助制度があります。
- ✓ 所管省庁窓口も含め、文科省HPに掲載しております。

スポーツ庁

- ・ 地域スポーツ施設

文化庁

- ・ 国の重要文化財に指定又は国の登録有形文化財に登録された建造物 など

こども家庭庁

- ・ 児童福祉施設等
- ・ 放課後児童クラブ など

厚生労働省

- ・ 障害者施設等

総務省

- ・ 地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 など

国土交通省

- ・ まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設 など

内閣府

- ・ 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援

廃校活用に関する近年の他省庁における施策の動向

○ 地域再生法の一部を改正する法律（令和6年法律第17号）

地域住宅団地再生事業において、廃校を活用するにあたって、用途を変更しても高さの制限を適用せず、既存の校舎を活用できるよう緩和等



（内閣官房・内閣府総合サイト地方創生ホームページ：

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/danchisaisei.html>）

○ スモールコンセッションの推進

地方公共団体が所有・取得する空き家等の身近な遊休不動産について、民間の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFI事業を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組み



（国土交通省ホームページ：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-7-5.html>）

廃校活用の意義と検討のポイント

【自治体視点でのポイント】

廃校活用には、

「維持管理費や施設整備コストの縮減」「地域コミュニティの維持・活性化」「雇用の創出・産業振興」など、さまざまな効果が期待されます。

- 廃校決定段階から、**その後の活用方策を検討**
- 多様なニーズに対応するため、まちづくり担当、地域振興担当・産業振興担当など**横断的な検討体制の構築**
- **住民・行政・事業者間の相互理解**を深める
例：住民アンケート、サウンディング型市場調査、意見交換会など。

【事業者視点でのポイント】

- **立地・建物の特性**
まとまったスペース・敷地、教室単位で区切られた空間、静かな環境など
- **コスト面**
既存施設を活かすことで早期の事業開始やコスト削減
- **注目効果**
元学校という話題性や、地域と連携した活動による注目効果